

(第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 7年 3月17日
契約業者名	北川ヒューテック(株) 東京本社
契約業者の住所	東京都中央区蛸殻町1-16-11
工事の名称	R6国道50号桜川筑西IC関連(延伸)長方舗装外工事
工事場所	茨城県桜川市長方地先、茨城県筑西市玉戸地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	1. 道路土工 2. 地盤改良工 3. 法面工 4. 舗装工 5. 縁石工 6. 防護柵工 7. 標識工 8. 道路付属施設工 9. 情報ボックス工 10. 構造物撤去工 11. 仮設工 12. 共通仮設費
工期(自)	令和 6年 5月22日
工期(至)	令和 7年 3月20日
変更前の契約金額	120,120,000円(税込み)
変更金額	+ 13,310,000円(税込み)
変更後の契約金額	133,430,000円(税込み)

変 更 理 由

1. 道路土工
現地調査の結果、防草シート設置前に法面整形が必要になったことから法面整形工を追加し、また路床置換が必要になったため、置換工を追加する。その他、掘削工は数量精査（減）する。

2. 地盤改良工
配合試験の結果、固化材の添加量が増え、固化材による改良は不経済になったため、置換工に変更し路床安定処理工を減工する。

3. 法面工
現地調査の結果、供用後の維持管理を踏まえ防草対策が必要になったことから防草工を追加する。

4. 舗装工
現地調査の結果、終点側の既設歩道と隣接歩道との間で歩車道境界ブロックの通りが合っておらず、既設歩道の前出しが必要になったことから透水性舗装工を追加する。また、交差点部や起点側擦り付け部においては縦断補正を行う必要があることから路面切削工及びオーバーレイ工を追加する。

5. 縁石工
現地調査の結果、中央分離帯の縁石は基礎コンクリートを設けず舗装直下に設置することになったため、中央分離帯の構造変更を行う。

6. 防護柵工
現地調査の結果、ガードレールによる暫定歩道の整備は一部歩道幅員の確保が困難なため、路側防護柵工を数量精査（減）する。

7. 標識工
現地調査の結果、4車線から2車線への車線減少に伴い、交通安全対策を実施する必要が生じたことから小型標識工を追加する。

8. 道路付属施設工
現地調査の結果、交通安全対策を実施する必要が生じたことから道路付属物工を増工し、また歩道前出しに伴い道路照明灯の移設が必要になったことから照明工を追加する。

9. 情報ボックス工
現地調査の結果、配管工の未整備区間が確認されたため、舗装版破碎工、作業土工及び管路工（管路部）を追加する。

10. 構造物撤去工
現地調査の結果、置き式ガードレール及び小型標識の撤去が必要になったことから、防護柵撤去工及び標識撤去工を追加する。また、既設歩道の前出しに伴い取壊し範囲が追加になったことから構造物取壊工を増工する。

11. 仮設工
用地引き渡しの遅延や家屋基礎の取壊しに遅れが生じたため、敷砂利による作業ヤード工を減工する。また、交通管理者との協議により、交通誘導警備員の配置位置や配置人数に変更が生じたことから交通管理工を数量精査（増）する。

12. 共通仮設費
路面切削工の追加に伴う建設機械運搬費の増工、防護柵の出来形管理のための非破壊試験及び、全国道路施設点検データ入力費の追加、また営繕費に快適トイレを追加する。